

# 判定士だより

'99 3月号

VOL-6



上段は平成9年度、下段は平成10年度の模擬訓練

- ◇特集1 平成9年度応急危険度判定調査参集・模擬訓練……1
- ◇特集2 平成10年度応急危険度判定調査参集・模擬訓練……3
- ◇協議会ニュース 講習会実施状況他……………7

- ◇テクニカル インフォメーション  
傾斜の測定について……………8
- ◇トピックス 模擬訓練新聞記事……………9

神奈川県建築物震後対策推進協議会

## 平成9年度 応急危険度判定調査参集訓練・模擬訓練

第5回目となる模擬訓練は平成10年2月24日に川崎市の解体予定となった市営千年住宅団地の木造在来軸組工法平屋建を使用して実施しました。参集訓練は前日の23日に電話を使用した判定要請の伝達訓練を行い、模擬訓練当日会場に参集しました。

### 1. 調査対象建築物の設定

応急危険度判定はまず外観目視が基本です。そして木造建築物の構造躯体の調査で一番重要な項目に建築物傾斜の判定があります。

対象建築物は全部で4棟用意し、さまざまな傾斜の判定が目視と実測で体験できるようにしました。また、落下物等も含めて総合的な判定ができるよう損傷状況の異なる4棟を設定しました。特にD棟は、微妙な傾きと筋違いを破断させ、やや判定が難しい状況を設定しました。

### 2. 模擬訓練の実施

平成10年1月は都市部の交通が麻痺する程の近年まれに見る大雪が降り、2月に入ってからも不安定な天候が続き、模擬訓練当日も開始前より冷たい雨

が降り始めました。これまで天候に恵まれていた模擬訓練は初めて雨の中での実施となりました。

判定士会川崎支部を中心に県内各地区から54名(27組)の判定士の皆さんに参加いただきました。解体現場ということもあり、足下はかなりぬかるみましたが、「実際の時はこのような状況もある」と判定士の皆さんは熱心に調査されていました。



雨の中、訓練の説明を受ける判定士の皆さん

建築物の損傷状況

項目	A棟		B棟		C棟		D棟	
	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
傾斜(部材角)	≒1/42	1/200	≒1/38	1/200	≒1/10	≒1/11	1/20	≒1/48
基礎(び割幅)	—		5mm1ヶ所		1mm1ヶ所		5mm数ヶ所	
筋違い	—		—		—		破断あり	
ガラス(破損)	一部		一部		数ヶ所		一部	
内壁	角部つぶれ		亀裂		亀裂、剥落 多数		亀裂数ヶ所	
屋根瓦	—		—		一部落下		一部落下	



C棟の傾斜を下げ振りで測定する判定士

判定結果集計表(27組)

調査内容 \ 建築物名称	A棟				B棟				C棟				D棟						
	調査1. 一見して危険と判定される				0				3				22				6		
調査2. 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度																			
項目 \ ランク	A	B	C	✓	A	B	C	✓	A	B	C	✓	A	B	C	✓			
①隣接建築物・周辺地盤の破壊	26	1	0		23	1	0		1	0	4		17	3	0	1			
②構造躯体の不同沈下	26	0	0	1	23	1	0		3	2	0		17	4	0				
③基礎の被害	11	16	0		19	5	0		3	1	1		9	9	1	2			
④建築物1階の傾斜	22	5	0		5	18	1		0	1	4		0	19	2				
⑤壁の被害	21	5	0	1	13	10	1		1	0	4		5	12	3	1			
⑥腐食・蟻害の有無	12	13	1	1	16	6	0	2	2	3	0		9	9	0	3			
危険度の判定	3	23	1		3	19	2		0	0	5		0	16	5				
調査3. 落下危険物・転倒危険物に関する危険度																			
項目 \ ランク	A	B	C	✓	A	B	C	✓	A	B	C	✓	A	B	C	✓			
①瓦	18	0	0	9	10	0	0	14	1	3	1		0	15	5	1			
②窓枠・窓ガラス	13	12	1	1	7	17	0		0	0	5		3	17	0	1			
③外装材 湿式の場合	7	4	0	16	5	5	0	14	0	1	1	3	2	5	0	14			
④外装材 乾式の場合	9	16	0	2	9	13	0	2	0	1	4		0	9	10	2			
⑤看板・機器類	7	0	0	20	7	0	0	17	0	0	1	4	3	1	0	17			
⑥屋外階段	4	0	0	23	5	0	0	19	0	0	5		3	0	0	18			
⑦その他	10	7	0	10	0	9	0	15	0	0	2	3	0	6	3	12			
危険度の判定	6	20	1		3	21	0		0	0	5		0	10	11				
総合判定	調査済 要注意 危険				調査済 要注意 危険				調査済 要注意 危険				調査済 要注意 危険						
計	4	22	1		1	21	5		0	0	27		0	9	18				

(✓: 調査項目該当なし)

### 3. 講評

訓練終了後に横浜国立大学大学院の村上處直教授、(株)竹中工務店技術研究所の長能正武主任研究員よりアメリカの地震対策についてのお話しと講評をいただきました。その内容を抜粋要約して掲載させていただきます。

#### ■アメリカの地震対策

村上處直教授



私はアメリカ、カリフォルニア州の地震対策に関して1982年から5年間携わったことがあるのですが、余震の危険性というものを常に念頭においてことを進めていました。地震直後の建築物を含めた都市空間全体の対応マニュアルというものが出来ていて、その第二章には何とお金のことが書いてあるのです。

例えば大統領が「この地震による被害は甚大である。」というような宣言をした場合には、所定の書式と手順でことを進めればある程度事後承諾的な精算で支払が可能なシステムになっています。そのため各地域を担当するゼネコンが予め決まっています。地震直後の仮設・復旧工事も素早く、非常に積極的に取り組んでいます。

日本場合はボランティアが殆ど無料奉仕で行うというところがあって、そのため初動が遅れる問題が解決していないと思います。いずれ日本でも財政的な仕掛けをうまく整備すればよいのではないかと考えています。

#### ■カリフォルニア州の地震防災月間

村上處直教授

日本では「地震防災の日」というと9月1日から1月17日の1日間ですが、カリフォルニア州の場合、1985年に「地震防災週間」というのを始め、その翌年からは「地震防災月間」にしています。その間には行政を初め、およそ地震とは無縁の企業や一般市民までも巻き込み、それぞれ各地域で地震に関するいろいろな催しを企画して行っています。その時何か面白い催しがあるとテレビ局が放映するなど、非常にうまく回っています。

地震対策、地震防災を専門家に任せておくのではなく、地域全体が参加して取り組んでいることが羨ましく、日本も段々輪を広げていく必要があると思っています。

#### 長能主任研究員



アメリカでは大地震などの大災害時の直後には行政は組織的になかなか動きにくいということを既に認めてるようで、「まず最初は、自分達でがんばる。」というスタンスをとっています。救急作業などは地域のボランティアに、応急危険度判定は専門技術を持ったボランティアにと期待して訓練のプログラムを持っています。

国民性からか地域全体で体系的に取り組み整備するという姿勢がありますので、その背景も考え日本で出来ることから進めていけばよいと思います。

#### ■訓練の講評

長能主任研究員

建築物の損傷状況から今回は判定が分かれるのではないかと思います。皆さんがどこに着目して判定されたかによって、判定結果に若干の違いがでてくるのは致し方ないと思います。



判定内容を相談する判定士

判定結果が一番分かれたのはD棟ですが、これが2階建てであれば明らかに「危険」だと私は考えています。西妻側の筋違いが破断していますので、上屋の自重や余震により1階が潰れ2階部分が落下する可能性があります。そのようなことを考慮して訓練の建築物を見ていただければ、次の応用問題になると思います。



D棟に判定標識を貼る判定士

それから屋根瓦の「落下物」についての判定も行われており、調査表を皆さん有効に活用されていると感じました。



訓練終了後に会場で談話される長能氏

訓練会場で判定士さんから「阪神・淡路大震災のような大災害になると、やはり相対的な評価が必要になる」また「このような訓練が実際の時、非常に役立つのではないか」というお話を聞きました。

被災地はそこかしこに被災建築物がある状況です。また、今日の建築物は重機で無理やり横にしかも片方向だけに引いているので、実際の地震で揺れた被害の様子とはちょっと違う可能性があることを考慮しておいて下さい。

実際に被災した建築物を見られるのが一番よいのですが、大震災等の写真をもう一度見直ししていただくと今日の経験が更に磨き上げられるのかと思っております。

特 集 2

平成10年度 応急危険度判定調査参集訓練・模擬訓練

第6回目となる模擬訓練は、平成10年11月26日に逗子市内にある神奈川県解体予定となった県営住宅沼間南団地の木造在来軸組工法平屋建を使用して実施しました。参集訓練は前日の25日に電話を使用した判定要請の伝達訓練を行い、模擬訓練当日会場に参集しました。

1. 調査対象建築物の設定

今回の対象建築物は全部で3棟を用意し、A棟は従来どおり大きく傾斜させました。B、C棟については地震により大きく傾いた後、揺すられているうちに元に近い状態に戻ったことを想定した設定にしました。

B棟は最大傾斜角1/9、C棟は1/18までそれぞれ変位させ、その後下表の数値の傾斜角度まで押し戻しました。よって、傾きは大きくないが、内外装に大きな被害を受け、地震により大きく変位していたことを確認し、判定結果に反映していただくような状況の設定にしました。

2. 模擬訓練の実施

訓練には地元判定士会逗葉三浦支部とその周辺支部を中心に県内各地区から54名の判定士さんに参加いただきました。そして、神奈川県が被災した場合に周辺地域からの支援を想定し、今回初めて「震災時等の相互応援に関する協定」を締結している近隣都県からなる「10都県被災建築物応急危険度判定協議会」に参加を呼びかけ、県域を超えて4名の参加者を加え計58名(29組)で実施しました。

判定士の皆さんは建築物を興味深く細部にわたり調査されていました。

建築物の損傷状況

項目	A 棟		B 棟		C 棟	
	最大	最小	最大	最小	最大	最小
傾 斜(部材角)	≒1/7	≒1/18	≒1/67	≒1/167	≒1/33	≒1/250
ガラス(損傷)	数ヶ所		数ヶ所		—	
外 壁	—		—		剝 離	
内 壁	亀裂、剥落多数		亀裂、剥落		一部亀裂、剥落	
屋根瓦	一部落下、ずれ		—		—	
その他	—		—		天井合板はがれ	



模擬訓練風景

判定結果集計表(29組)

調査内容 \ 建築物名称	A棟				B棟				C棟			
調査1.一見して危険と判定される	29				0				1			
調査2.隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度												
項目 \ ランク	A	B	C	✓	A	B	C	✓	A	B	C	✓
①隣接建築物・周辺地盤の破壊	2	0	1	5	26	3	0		26	1	0	2
②構造躯体の不同沈下	2	0	1	5	29	0	0		29	0	0	
③基礎の被害	3	0	0	5	25	4	0		24	5	0	
④建築物1階の傾斜	0	0	4	4	20	9	0		0	29	0	
⑤壁の被害	0	0	3	5	17	10	2		2	24	3	
⑥腐食・蟻害の有無	0	2	0	6	27	1	0	1	16	12	0	1
危険度の判定	0	0	4	4	12	15	2		0	26	3	
調査3.落下危険物・転倒危険物に関する危険度												
項目 \ ランク	A	B	C	✓	A	B	C	✓	A	B	C	✓
①瓦	0	3	1	4	29	0	0		25	4	0	
②窓枠・窓ガラス	0	0	4	4	2	23	4		8	20	1	
③外装材 湿式の場合	0	0	1	7	7	3	0	19	2	8	4	15
④外装材 乾式の場合	1	1	2	4	14	13	1	1	9	12	5	3
⑤看板・機器類	0	0	1	7	6	0	0	23	3	1	0	25
⑥屋外階段	0	0	0	8	3	0	0	26	1	0	0	28
⑦その他	0	1	1	6	6	5	1	17	5	4	2	18
危険度の判定	0	0	4	4	2	23	4		3	19	7	
総合判定	調査済 要注意 危険				調査済 要注意 危険				調査済 要注意 危険			
計	0	0	29	29	0	25	4	4	0	21	8	8

(✓:調査項目該当なし)

### 3. 講評

訓練終了後、横浜国立大学大学院の村上處直教授、千葉大学工学部の村上雅也教授と(株)竹中工務店技術研究所の長能正武主任研究員より講評をいただきました。

その内容をキーワードごとに抜粋要約して掲載させていただきます。

#### ■判定士の皆さんの身の安全が第一!

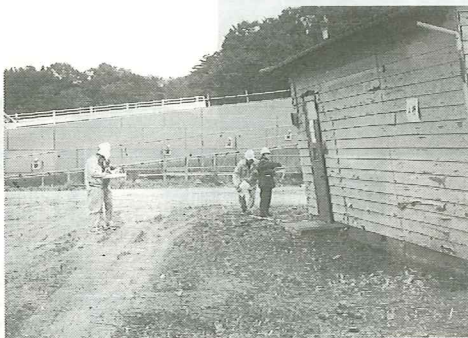
##### ●まず落下物の確認を

##### 村上雅也教授

調査表の項目の立てかたに問題があるのかも知れませんが、建築物に近づく時はまず外側から「落下物」の危険性を確認し、それから近づき危なくない状況で調査を行って下さい。



2階建以上はガラスや外壁の落下は非常に危険になります。また屋根の状態が見えにくいので、瓦にも十分注意して調査して下さい。



A棟を調査する判定士

##### ●余震を常に念頭に

##### 村上處直教授

阪神・淡路大震災の時は余震により倒壊した例が1件だけありました。相当傾斜している建築物の傾いた側で作業をされるのは、余震で崩壊する危険性がありますので十分注意して調査を行って下さい。



##### 長能主任研究員

この調査は建築物の危険性について判定する作業です。皆さんがそれで怪我をしたのでは元も子もありません。余震は場所によって本震と同じくらい強い地震の時もあります。調査中の建築物が倒壊、或いは梁、天井や壁などが落下し怪我をすることが考えられ、打ち所が悪ければ命に関わるようなことも起こり得ますので十分注意して下さい。従ってA棟のように明らかに「危険」であれば、中に入るのは躊躇された方がよいと思います。



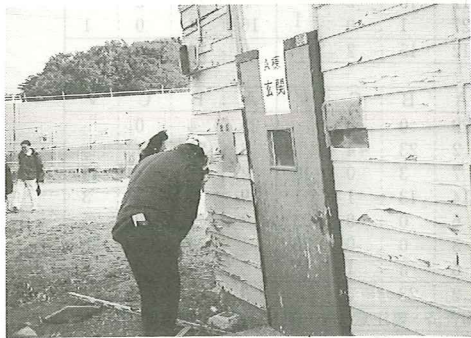
##### 村上雅也教授

内部調査を行う時も余震が来たら、すぐに逃げられるような態勢をお願いします。但し、被災地ではほとんど総ての建築物が被災して傾いています。皆さんだんだん感覚が麻痺してきますので、安全確認を怠らないよう十分注意して調査を行って下さい。

●コメントを書く場所と貼り方

村上雅也教授

今日は標識に大変良くコメントが書かれていると感心しています。しかし、A棟で傾いているあの危険な側に標識を貼り、それから記入するというのは、被災地では絶対にさけていただきたい。



A棟に判定標識を貼る判定士

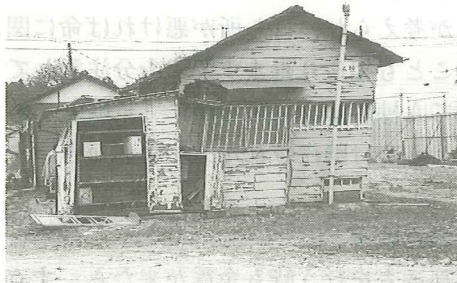
コメントは建築物から離れた安全なところで記入し、標識の四隅に前もってガムテープを付けておいて瞬間的に貼り、素早くそこから離れるようにして下さい。

■判定結果の講評

●A棟

村上雅也教授

「建築物1階の傾斜」は全体を見た時にどこが一番傾斜しているか慣れてくると判断がつかますので、そこを測ればよいと思います。判定の微妙な所は確かに難しいのですが、「Cランク1/20超」の傾きはこれも慣れれば大体分ると思います。従ってA棟の判定結果「一見して危険」は皆さん何も問題ないと思います。



A棟

しかし、2階建の2階部分が傾斜してる場合、2階に上がって調査するのは危険ですので、外観調査と所有者からのヒヤリングをある程度併用した判断でよいと思います。

●B、C棟について

村上處直教授

建築物は地震の時ダイナミックに揺られて、ある段階でとどまっています。最も傾いたところ、或いは元に近い状態に戻ったところなど被災地ではいろいろなケースが考えられます。

今日のB、C棟は判定がなかなか難しく、B棟を「危険」とした組は内部調査を行ったからではないでしょうか。



B棟に貼られた「要注意」と「危険」の判定標識

村上雅也教授

B、C棟は共に判定結果に至った理由がはっきりとしていればよいと思います。

B棟はC棟に比べ建築物の傾斜は小さかったようですが、「内壁」の壊れ方を見て私はかなり大きく変形したのではないかと感じました。多分皆さんはC棟の方が大きく変形したと思われたのは「外壁」が関係しているのではないのでしょうか。



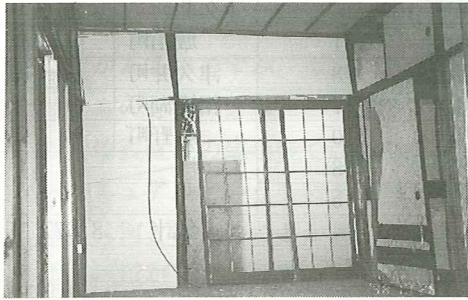
B棟内壁の剝落



C棟外壁ボード張りの剝落

C棟の壁も大きく変形していましたが、ボード張りの壁が地震の揺れではずれてしまうのは、非常に変形角としては小さく、多分1/100とか1/200くらいの変位で簡単にはずれと思います。土壁はまず最初に角部分が潰れて、その後斜めに大きなひび割れが入ると思います。

そのようことを考え合わせるとB棟の方がかなり大きく変形し、たまたま地震の揺れによって元の状態に近く戻ってしまったと考えたいと思います。



C棟の内壁ボード張の剝離

#### ●B棟

B棟を4組が「危険」としました。内2組は調査表の構造躯体の項目「壁の被害」によるもので、これはどのくらいの地震の揺れを受けたときに変形、損傷したかという判断も見る訳ですから、「壁の被害が非常に大きいのは、大きく変形した結果」ということであれば、それは一つの考え方だと思います。

他の2組は多分落下物の項目「窓ガラス」によるもので、この「ガラス」は非常に微妙で、平屋建で全部割れ落ちて危険でなければ別段被害に当たらないと思います。貼られた「危険」の標識には「ガラスの判定によるもの」とコメントがありました。理由がはっきりしていれば、これもよいかと思います。

#### ●C棟

C棟は8組が「危険」とされました。壁が大きく変形していたのは、筋違いが孕んだことによるものと思います。地震で何回か揺れが繰り返されると、筋違いが折れたり、接合部が段々外れてしまうことはよく起こります。「壁の被害」をそのような理由で判定したのであればそれはそれなりによいと思います。

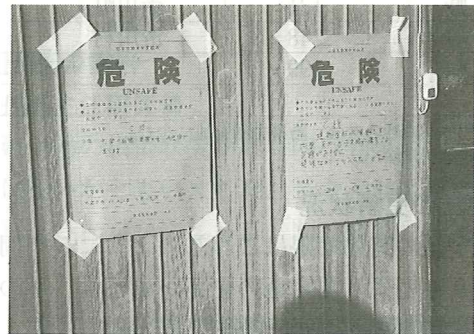
その他はB棟同様に「落下物」に対する判定によるものでした。

#### ●その他

「腐食・蟻害」の項目についてですが、一部が腐食や蟻害であっても他の項目に被害がなければ、必ずしもこの項目だけで一挙に総合判定を「危険」とする必要はないというニュアンスの表現がありますので注意して下さい。

#### ■判定標識はポスターになるのでコメントを！ 長能主任研究員

去年までとは随分違いコメントがよく書かれ、判定士の皆さんがどこに着目して判定したか良く分かります。



C棟「危険」の判定標識にコメント

居住者は「危険」「要注意」「調査済」ということだけではなく、自分達はどうしたらよいのかということを考えます。今日「ガラスをガムテープなどで処置したらよいです。」という具体的なコメントがあり、居住者に対して非常に親切だと思います。

標識は「ポスター」になるので、コメントは必要で大変有効だと思っています。

#### 村上雅也教授

「その後の余震や、強風で倒壊する危険性がある。」というようなコメントも今日ありましたが、判定活動時の季節（台風、雪等）や積雪地域などの場合には、その状況を考慮した方が確かによく、またそのような観点からの見方も必要ではないかと一般論ですけれどもそう思っています。

今日の訓練を拝見して、判定結果はそれぞれ理由がはっきりしており、またコメントもよく書かれて大変よいと思いました。そして年々非常によくなっているという感想を持ちました。

■講習会実施状況

平成10年度で7年目を迎える講習会は例年同様に県内各地区で10回を計画・実施しました。新規受講者840名、平成10年度更新対象者409名の受講者を得ることができました。

■判定士登録状況

平成11年2月10日現在の登録者数は9,440名で、一般8,677名、行政職員763名となっています。判定士会支部別の登録者数は下表の通りです。

判定士会支部別登録者数

平成11年2月10日現在

支部名	登録者数	支部名	登録者数	支部名	登録者数	支部名	登録者数
横浜	3,805	逗葉三浦	170	湘南	199	西湘	60
川崎	1,011	逗子市	77	伊勢原市	75	箱根町	18
横須賀	390	三浦市	33	寒川町	50	真鶴町	11
藤沢	487	葉山市	60	大磯町	44	湯河原町	31
相模原	579			二宮町	30		
鎌倉	220	県央	326	足柄上	109	津久井	36
厚木	213	海老名市	114	南足柄市	51	城山町	9
平塚	260	座間市	95	中井町	8	津久井町	15
小田原	234	綾瀬市	68	大井町	17	相模湖町	3
秦野	131	愛川町	48	松田町	10	藤野町	9
茅ヶ崎	248	清川村	1	山北町	18		
大和	199			開成町	5		
						合計	8,677

注1：居住地が県外の者は、勤務先所在地に含む。  
注2：行政職員は除く。

■認定証の更新状況

認定証の有効期限はご存じのように5年間です。平成9年度より認定証の更新が始まり、その更新率は約78%でした。

平成10年度の更新対象者は平成5年度に認定登録された方々です。平成10年4月1日現在1,405名が更新の対象となり、平成11年2月10日現在914名が更新手続きを済まされています。(グラフ参照)

協議会では平成12年度までに10,000名の登録者を目標としています。更新時期が近くなりましたら個別にお知らせをしておりますので、判定士として引き続き登録をしていただきますようよろしくお願い致します。

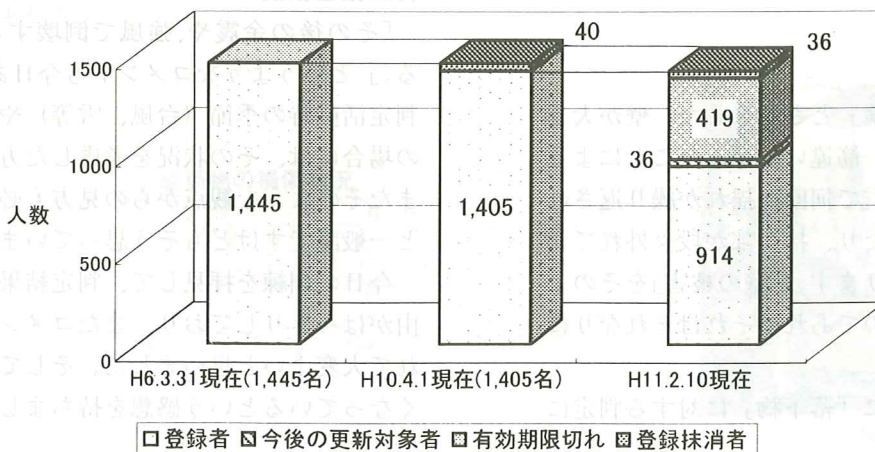
■変更届の提出について

年間1,000件以上の変更届が届いております。判定実施の協力要請の連絡やこの判定士だよりなどがお手元に届かなくなる恐れがあります。住所等に変更が生じた場合には、お手数ですが変更届の提出を下記業務委託機関までよろしくお願い致します。

変更届の様式は講習テキスト第4章「認定等申請手続き」内にあります。届け出はFAXでも結構です。

財神奈川建築安全協会  
〒231-0007 横浜市中区弁天通 2-21  
アトム関内ビル3F  
TEL 045-212-3599/FAX 045-201-2281

平成10年度更新者の推移 (平成5年度認定者 1,445名)





■判定資機材の備蓄状況

協議会では判定に必要な最低限の資機材の備蓄を平成8年度より5か年計画で進めています。県内のどこが被災するか分からないため、各市町村が分担して

防災倉庫などに備蓄しています。

平成12年度までの、最終的な数量と現在(平成10年度末)までの備蓄数は以下の通りです。

判定資機材備蓄数

項目	現在の数量 (平成10年度末)	予定総数 (平成12年度末)
ヘルメット	3,400	4,000
ナップザック	3,400	4,000
下げ振り(垂球収納型)	1,700	2,000
クラックスケール	1,700	2,000

テクニカル インフォメーション

■傾斜の測定について

模擬訓練の時には下げ振りの糸の長さ1.2mまたは1.0mに印を付け、何cmの水平変位が1/60或いは1/20と開始前に説明させていただいています。しかし、参加判定士の皆さんから、下げ振りで建築物の傾斜を測定するのが、「分りにくい或いはもう少し簡単に計測する方法は」というご意見があります。

例えば、10cm単位など細かく印を付けて水平変位を測るとすると仕上の状況など部分的な傾きを測ってしまう恐れがあり、建築物全体の傾きを測定できなくなる可能性があります。

そして、スランートルール等の傾斜計類も一辺が30cm程ですので同様のことが考えられます。傾斜計類を使用する時には1m以上の真っ直ぐな棒などを建築物にあてがい、その上に傾斜計を乗せて測っていただければ、長い距離を計測することになるのでよいのではないかと考えています。

調査に必要な道具類は、皆さんが普段お使いになられているものを創意工夫して使っていただければと思っています。

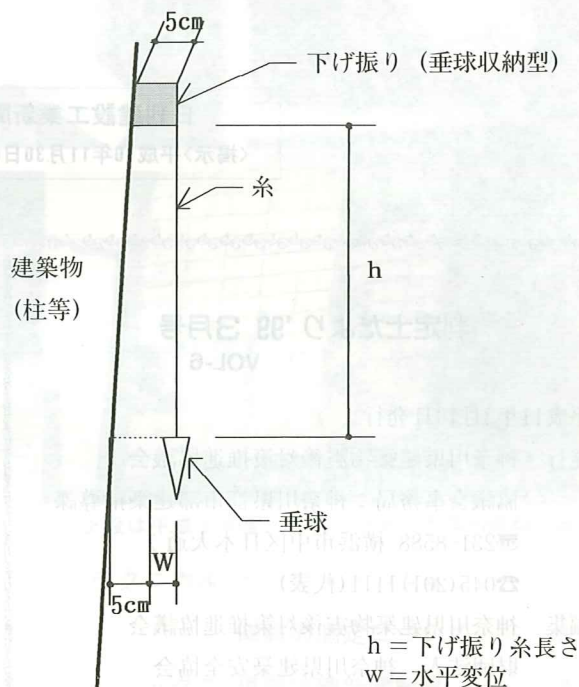
また、阪神・淡路大震災で支援活動を行った判定士の方からは、下げ振りとコンベックスが一番有効であったという報告を受けています。

下げ振りで傾斜を測定する時の換算表と測定例を以下に示します。

傾斜測定換算表

ランク	Aランク	Bランク	Cランク
建築物の傾斜	1/60 以下	1/60 超～ 1/20 以下	1/20 超
水平変位	w	w	w
h = 1.2 m	2.0 cm 以下	2.0 cm 超～ 6.0 cm 以下	6.0 cm 超
h = 1.0 m	1.7 cm 以下	1.7 cm 超～ 5.0 cm 以下	5.0 cm 超

下げ振り使用時の傾斜測定(例)



# 逗子市で模擬訓練

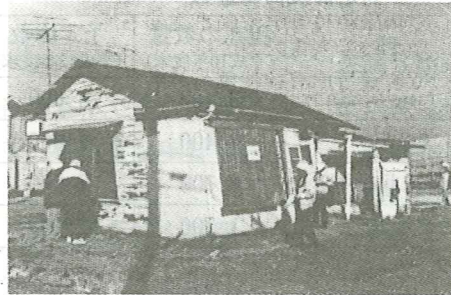
## 近県判定士ら130人が参加

神奈川県建築業協会  
川崎支部  
神奈川

神奈川県建築業協会後対策推進協議会（会長・前川直彦、副会長・川崎支部長）は26日、神奈川県逗子市の県営沼間南台団地で98年度応急危険度判定調査集模擬訓練を実施した。写真は、今回

# 他県の判定士も参加

## 県建築物震後対策推進協会 応急危険度判定調査訓練

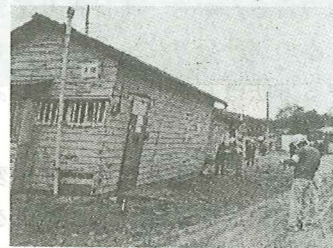


十年度応急危険度判定調査集模擬訓練。写真は、逗子市の県営沼間南台団地内などを会場として実施された。（写真）

神奈川県建築業協会後対策推進協議会が平成10年度から実施しているもので、地震により被災した建築物の余震等に対する安全性の度合を被災直後に判定する。応急危険度判定士が、実際の被災時に迅速かつ的確な判定作業を進める上で役立つ実践的な訓練。模擬訓練会場となった県営沼間南台団地は

した。神奈川県は91年度、大規模地震発生後の対策として、被災した建築物の倒壊による二次災害防止を目的に、応急危険度判定制度を全国に先駆けて制定。県下全市町村とともに建築物震後対策推進協議会を設置して判定士を養成、本年9月までに9497人の判定士を登

今年度から建替工事に着手した団地で、訓練では、解体予定の木造住宅（平屋建て約三〇平方メートル）三棟を用いて、三種類の被災状況の建築物を造りだし、その建築物を対象に判定調査表に基づいて判定士二人一組による判定調査を行った。



録している。訓練は県内の判定士を対象に98年度から実施しているが、その後、他の都道府県等でも判定士の養成が進んだことから、今回全国規模での展開（広域化）を念頭に近県の判定士の参加を募った。

当日は長田喜樹神奈川県都市部建築指導課長代理をはじめ、判定士、村上處直横浜国大教授、村上雅也千葉大教授など約130人が現地に参集。再現された被災建築物に「危険」「要注意」「調査済み」の3段階の標識をちよう付した。長田課長代理は「この訓練が有意義なものになることを期待しています」とあいさつした。

### 日本工業経済新聞

〈揭示〉平成10年12月2日(水)より

### 日刊建設工業新聞

〈揭示〉平成10年11月30日(月)より

## 判定士だより '99 3月号 VOL-6

平成11年3月10日発行

発行 神奈川県建築物震後対策推進協議会  
協議会事務局：神奈川県都市部建築指導課  
☎231-8588 横浜市中区日本大通1  
☎045(201)1111(代表)

編集 神奈川県建築物震後対策推進協議会  
財団法人 神奈川県建築安全協会

### 編集室から

阪神・淡路大震災から早4年が過ぎ復興も着実に進んでいますが、現在もまだ仮設住宅の生活を余儀なくされている方が多数おられます。また、被災者の心に深く刻まれた傷跡は未だ癒されることはなく、この大震災による被害の大きさを改めて痛感する次第です。皆さんは設計・施工監理等の業務に毎日追われていることと思いますが、今後とも応急危険度判定を含めた地震防災を常に頭の片隅に置いていただけますように、そしてこの「判定士だより」が少しでもその手助けになればと思っております。